

令和6年度関市予算（案）

新規事業等の概要

- | | | |
|----|------------------------------|-----------------|
| 1 | 女性活躍推進イベント・就労支援職場見学ツアー ※(-部) | 【市民協働課・商工課】 |
| 2 | せきっこ未来応援券 | 【子ども家庭課】 |
| 3 | 第2子以降出産祝金 ※ | 【市民健康課】 |
| 4 | 空き店舗・空き家活用支援 | 【商工課】 |
| 5 | 刀都関インバウンドプロモーション ※ | 【観光課】 |
| 6 | 認定農業者強化支援 ※ | 【農林課】 |
| 7 | 自治体ポイント ※ | 【企画広報課】 |
| 8 | オンライン申請・キャッシュレス決済 ※ | 【行政情報課ほか】 |
| 9 | 個別健診WEB予約 | 【市民健康課】 |
| 10 | 教育相談ツール「ここタン」 ※ | 【学校教育課・まなびセンター】 |
| 11 | 避難所生活環境確保用品・Wi-Fi環境整備 ※ | 【危機管理課・市民協働課】 |
| 12 | 災害時協力事業所資材整備助成 ※ | 【危機管理課】 |
| 13 | 体育館空調設備整備 ※ | 【教育総務課・危機管理課】 |
| 14 | 第2子以降の保育料無償化 | 【子ども家庭課】 |
| 15 | 多子世帯の病児・病後児保育利用料無償化 ※ | 【子ども家庭課】 |
| 16 | 多子世帯の留守家庭児童教室使用料軽減 | 【教育総務課】 |
| 17 | 学校給食物価高騰対策 ※ | 【教育総務課】 |
| 18 | 暮らしにエール商品券 ※ | 【企画広報課】 |
| 19 | 住まいる＊せき応援券 | 【企画広報課】 |
| 20 | 省エネ家電購入応援キャンペーン ※ | 【環境課】 |
| 21 | 中小企業就労環境整備支援 ※ | 【商工課】 |
| 22 | 地域就職者奨学金返還支援 ※ | 【商工課】 |
| 23 | 粗飼料確保支援 ※ | 【農林課】 |
| 24 | こども家庭センター ※ | 【子ども家庭課・市民健康課】 |
| 25 | 不登校対策（ふれあい教室・フリー教室） | 【学校教育課・まなびセンター】 |
| 26 | 心の相談員 | 【学校教育課・まなびセンター】 |
| 27 | 倉知小学校等複合化 ※ | 【教育総務課】 |
| 28 | ふるさと応援交付金 ※ | 【市民協働課・企画広報課】 |
| 29 | せきファンクラブ・情報発信強化 ※ | 【観光課】 |
| 30 | 歩いて楽しい空間づくり（遊歩道整備等） | 【都市計画課】 |

※ 新規事業

1 女性活躍推進イベント・就労支援職場見学ツアー

【市民協働課】

継 続 (女性活躍推進イベント)

<背景・目的>

「第5次総合計画前期における検証及び後期への課題について」によると、20歳代は男女ともに職業上の理由による転出が多く、また、女性では20歳代後半から30歳代前半にかけ結婚等の理由による転出も多くなっている。若年女性の人口減少は本市の出生数の減少にもつながるため、この世代の転出を抑制する取組は大変重要であり、女性活躍推進が強く求められている。

そこで、20～30歳代の女性が転出しなくても職を選択することができる雇用の場の創出と、多様な選択・活躍の仕方があることを広く啓発するため、多くの女性が参加できるイベントを開催する。

<事業概要>

女性をターゲットにしたイベントを開催する。

- ・マルシェ形式で開催し、出展者は多様（店舗、企業、地域、NPO、作家等）で、女性の活躍の仕方も多様だと感じることができる場とする。
- ・女性が働きやすい職場認定事業所の参加を促す。また、就職相談・起業相談もできるブース等を設ける。
- ・若い女性（20代から30代前半までを想定）をターゲットにし、空間をおしゃれに演出する。ポジティブなイベント参加を促すため、行くだけで楽しい、魅力的な空間づくりを目指す。

<予算額>

100万円

<効 果>

- ・女性主体のイベントを行うことで、市内の女性の活動の連携が期待できる。
- ・女性の活躍の仕方は多様であること、市内に女性が働きやすい職場がたくさんあること、市の女性活躍支援（起業支援、就職支援）があることを知ってもらう機会となる。
- ・市民がおしゃれな出店（展）・空間をエンターテインメントとして楽しむことができる。



1 女性活躍推進イベント・就労支援職場見学ツアー

【商工課】

新規 (女性就労支援職場見学ツアー)

<背景・目的>

本市の女性の就職率は、25～29歳をピークに結婚や出生などにより離職し、一時的に下がる傾向がある。離職後の就職活動において、気軽に参加できる企業見学会を行うことで、就職活動開始の後押しをするとともに、女性が活躍している職場を見学することで、より具体的に自身が働くイメージを持つことができる。

また、復職・再就職に必要な知識について社労士等専門家を講師として招き、セミナーを開催することで、就業前の不安解消を目指す。

<事業概要>

【職場見学】

対象者	市内企業に就職を希望する女性
定員	9名/回
託児	子育て中の女性も参加しやすいように、託児付きで開催する。 9名/回
時期等	業種・時期を変えて年間3回程度の開催を予定
見学先	「関市女性が働きやすい職場認定」を受けた事業所を中心に選定



【セミナー】

対象者	就業を希望する女性
定員	20名/回
託児	子育て中の女性も参加しやすいように、託児付きで開催する。 8名/回
時期等	復職・再就職に必要な知識の習得と参加者同士の意見交換会を開催する。 テーマ・講師を変えて年間3回程度の開催を予定

<予算額>

85万円 (職場見学ツアー関連：54万円、セミナー関連31万円)

<効果>

本事業を実施することで、就職活動に踏み切れなかった求職者を後押しし、市内での就業促進及び市内事業者の人手不足解消が期待できる。

継 続

<背景・目的>

おむつ代や入園・入学準備、習いごとなどさまざまな費用がかかる子育て世帯の家計を支援するとともに、子育て世帯の市内での消費活動を促すことで、地域経済の活性化につなげる。

<事業概要>

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、せきpayを給付する。

対 象	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月1日時点で18歳未満の子（18歳を迎えた年度末までに転入した子を含む）を養育する世帯 令和6年度に生まれた子を養育する世帯
給付額	子ども1人当たり3万円
給付方法	せきpay（電子商品券）

<予算額>

4億5,907万円

<効 果>

- ・子育て世帯の経済的な負担の軽減
- ・地域経済の回復・活性化



3 第2子以降出産祝金

【市民健康課】

新規

<背景・目的>

第2子以降の出産を祝い、子育てを経済的に支援するため、出産祝金を支給する。

※岐阜県事業

<事業概要>

支給対象者	以下の①②の両方を満たす方（所得制限なし） ① 令和5年4月1日以降に第2子以降の子を出産した母又はその配偶者でその子の出生日にその子と同一の住所を有する方 ② 第2子以降の子の出生日に、その子以外の児童（※）を養育している方 ※18歳に到達してから最初の3月31日までの児童
給付額	令和5年4月1日以降に生まれた子1人につき、10万円
申請方法	申請書・請求書を、出生日から6か月以内に提出する。 申請書・請求書は、保健師、助産師が生後1～2か月までの間に行う「赤ちゃん訪問」時に持参する。



<予算額>

2,645万円

<効果>

出生時の経済的負担を軽減する出産祝金を支給することで、夫婦1組あたりの出生数の増加を図る。

拡大

<背景・目的>

本市では現在、長良川鉄道関駅からせきてらすまでのエリアにおいて、「歩いて楽しい空間づくり」として、遊歩道やふれあい広場の整備を進めている。

このエリアを含む中心市街地には、空き家、空き店舗が点在しており、これらの資産を有効的に活用し、新たなビジネスにチャレンジする創業者や事業者の出店を促すことで、にぎわいを創出し、「歩いて楽しい空間づくり」に寄与することを目的とする。

<事業概要>

関市中心市街地活性化総合支援事業補助金の空き店舗活用支援事業の拡充

(1) 補助対象の拡大 (以下を追加)

補助対象経費	空き家改修費（空き家に店舗として入居するときに限る）
補助額	補助対象経費の1/3以内の額
補助限度額	上限2,000千円

(2) 補助対象区域の拡大

	令和6年度	令和5年度
補助対象区域	東：吉田川、西：県道関美濃線、南：長良川鉄道、北：安桜山南端まで拡大	本町1丁目～8丁目、栄町1丁目、千年町1丁目、大門町1丁目～3丁目

<予算額>

844万円

<効果>

遊歩道やふれあい広場の整備とともに、中心市街地の回遊性を高め、まちの賑わいと魅力を創出する。

本町BASE利用者の新たなチャレンジの場として、選択肢が増える。

ビフォー



アフター



新規

<背景・目的>

インバウンド市場は現在、国内観光消費の約20%を占める成長市場であり、人口減少に伴い縮小していく国内観光消費を支える重要なビジネスと言える。日本政府観光局（JNTO）が行う統計調査によれば、新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年（2020年）以降、訪日外国人観光客は大幅に減少していたが、令和4年（2022年）には前年比1,458%の383万人と回復傾向を見せ、令和5年（2023年）には、訪日外国人観光客の観光消費額が初の5兆円を突破したと観光庁が発表した。

宿泊施設が少なく、周辺に飛騨高山、白川郷や中津川などの一大観光地がある関市にとって、旅行に費やす滞在時間および消費単価が高い外国人観光客の来訪は、国内観光客と比較して観光消費の拡大が大いに期待できる。

関市のメインコンテンツである日本刀や鵜飼は、歴史ある技術を現代においても体験することができ、日本の伝統文化に関心の高い外国人観光客との親和性が高いという強みがある。

今後も増加していく外国人観光客の受入環境整備と、関市ならではの資源を活かしたプロモーションを展開し、外国人観光客に対し“刀都関”のブランディングを高めていく。

<事業概要>

外国人旅行者観光動態調査	関市を訪れる外国人旅行者の動態調査を行い、旅行者の属性や傾向を集計・分析することで、今後インバウンドの対策のターゲットとする国の選定や、プロモーションの方法を検討する際の基礎資料とする。
観光事業者支援	市内観光事業者を対象に、訪日外国人に関する知識と経験を有した専門アドバイザーによるセミナーや相談会等を実施し、個々の施設の受け入れ環境の向上および事業者の機運醸成を図る。
プロモーション	欧米諸国の関心が高い「サステナブルツーリズム」と関市の観光資源（刀、鵜飼、円空）は親和性が高いため、これらを素材とした外国人観光客の趣向に合わせた動画等の素材を作成し、SNS上での情報発信、現地でのプロモーション活動に活用していく。

<予算額>

550万円



<効果>

市内を訪れる外国人観光客の動態を把握することで、より効果的なインバウンド施策の立案ができる。

また、観光客の受け入れ環境整備（事業者支援）とプロモーションを同時に行うことで、観光客の導線づくりや満足度向上等の相乗効果が期待できる。

新規

＜背景・目的＞

市内全体の水稻作付け面積約919haのうち、認定農業者が担う面積については、430haと、全体の約47%を占めている状況である。

残りの約53%については主に個人農家による作付けであるが、農業従事者の高齢化や後継者不足等による担い手の減少に加えて、農業機械の更新に係る経費の負担も離農を加速化している大きな要因である。

こうした状況から、効率的かつ安定的な農業を営む認定農業者を対象に、農業機械の導入に対する支援を行うことで、農作業の省力化及び生産性の向上を図り、もって、地域における農業生産活動の継続につなげていく必要がある。

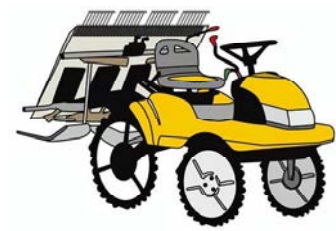
＜事業概要＞

水稻耕作に使用するための農業機械を導入する認定農業者に対して、その経費を補助し、農作業の省力化及び生産性の向上を図る。

補助対象	500千円以上
補助率	4分の1以内（上限1,000千円）

＜予算額＞

10,000千円
（1,000千円 × 10人）



＜効果＞

農業機械の更新に係る認定農業者の経費負担を軽減することで、地域における農業生産活動の継続、農地利用の適正化及び多面的機能の維持を図る。



新規

<背景・目的>

市が特定の目的をもって実施する事業やイベント（健康づくり、環境保全など）に対し、一定の参加者はあるものの、参加者の固定化や、現役世代の参加が少ないなど、実施効果の範囲が限られている。

参加のきっかけとしてポイントを付与することで、若者を含め多様な世代からの参加を促し、その後の行動変容につなげたい。

<事業概要>

概要	市が実施する特定の事業・イベント等に参加した市民にせき payにてポイントを付与する。
対象者	自治体ポイント対象事業に参加した市民
対象事業	健康づくり（健康増進教育・保健指導、各種ウォーキングなど）、介護予防・生涯現役事業（介護予防教室、ロコトレ教室、アクティブシニアセミナーなど）、防災事業、まちづくり事業（講演会、講座など）、環境セミナーなどを予定
付与するポイント数	事業ごとにポイント数を設定



（ウォーキング）



（料理教室）

<予算額>

122万円

<効果>

ポイント付与をきっかけに市が訴求したい事業や制度が認知されることが期待される。

また、事業・セミナーなどの継続的な参加や、若者や現役世代の参加の増加など、市民の行動変容につながる。

新規

＜背景・目的＞

市役所の手続きで押印廃止が進められたことにより、これまで紙面（申請書類）に押印して、来庁もしくは郵送で提出していた手続きについて、オンラインでの申請も可能となった。

また、マイナンバーカードを活用することで、本人確認及び署名などもオンラインで可能となった。

各種申請等における市民の利便性向上を目的として、職員がすばやく簡単に電子申請フォームが作れる「L o G o フォーム」を利用して、オンライン申請の拡大を図る。

＜事業概要＞

○スマートフォン及びマイナンバーカードを利用した電子申請の流れ（イメージ）

- ①申請フォームへのアクセス
- ②電子認証（生体認証等で本人認証を行う）
- ③申請フォームに必要事項を入力
…マイナンバーカードに登録された基本4情報（氏名、住所、生年月日、性別）がフォームに自動転記
- ④内容確認及び電子署名（生体認証等）
- ⑤回答送信（＝申請）
- ⑥手数料等の決済
…クレジットカードやQRコードでキャッシュレス決済

○想定するオンライン申請・キャッシュレス決済

- ・税務課：税証明交付申請（420件程度）
- ・市民健康課：料理教室参加申込（40件程度）

＜予算額＞

224万円

- ・オンライン申請で支払った料金等に係る決済手数料
- ・オンライン申請システム「L o G o フォーム」の利用料

＜効果＞

L o G o フォームを利用し、いつでもどこでもスマホ等で手軽にオンライン申請ができる手続きを拡充することで、市役所への来庁が不要になり市民の利便性が向上する。

また、オンライン決済機能もあるため、オンラインで手続きから支払いまで完結することができるようになる。



拡大

<背景・目的>

関市では、がんを含めた生活習慣病の早期発見・早期治療のため、「関市健診※」を実施しており、このうち集団健診においては、平成24年度よりWEB予約システムを導入している。WEB予約は24時間予約が可能なシステムで、特に20代～50代の利用が多くなっている。

その一方で、指定医療機関で実施する個別健診は、健診全体の受診件数の大半（8～9割）を占めているが、項目によっては電話予約が必須な状況である。

そのため、市民の利便性を向上し、健診受診者を増やすことを目的として、WEB予約システムの対象を個別健診にも拡充する。

※関市健診：特定健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、歯科健診、ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診

<事業概要>

指定医療機関で実施する個別健診においても、WEB予約ができるよう体制整備をする。

<予算額>

55万円

<効果>

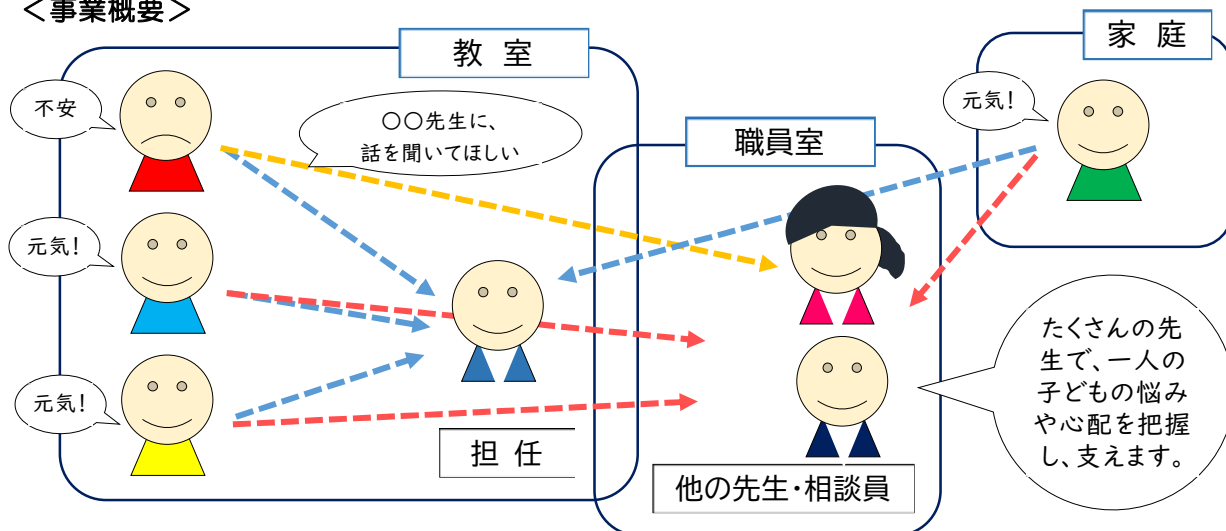
WEB予約の対象を個別健診にも拡充することで、受診者が24時間予約することが可能となり、利便性の高さから、受診率の向上につなげる。

新規

＜背景・目的＞

年々増加傾向にある不登校の未然防止と早期対応のために、また、普段、人に相談できない悩み（いじめ、虐待、LGBTQ など）を抱える児童生徒への心のケアのために、教育相談機能の多様化を図る必要がある。

＜事業概要＞



教育相談アプリ「ここタン」を市内小学校6校、中学校2校の全児童生徒及び教職員のタブレット端末にインストールして活用する。

- ・児童生徒が、毎朝と午後にGIGAスクール用タブレットから、その日、その時の心の様子や健康状態を入力する。
- ・入力された情報は担任や他の教職員に送られ、不安を抱えた児童生徒の状態を多くの先生で共有し、教育相談体制・支援体制を作る。
- ・児童生徒から『話を聞いてほしい』というメッセージを担任の先生以外にも送れるようにして、相手を選んで相談しやすいような仕組みを作る。

＜予算額＞

95万円



＜効果＞

- ・普段、なかなか悩みを打ち明けられない児童生徒も、タブレットを活用することで思いを伝えやすくなり、児童生徒のSOSを早期発見できる。
- ・『話を聞いてほしい』の表明で、担任以外の教職員も直接話を聞き、早期対応ができる。
- ・児童生徒が何らかの理由で学校を欠席した場合も、その日の心の状態を家庭から送信できるため、欠席した児童生徒へ早期対応ができる。

新規

<背景・目的>

令和6年1月に発生した能登半島地震では、断水により「トイレ問題」が深刻化した。避難所では、使用可能なトイレが少なく、衛生面の悪化や防犯上の理由から、トイレに行く回数を減らすために飲食を控える避難者もあり、健康被害が懸念される状況となった。さらに、避難所用のベッドや被災建築物を覆うためのブルーシートも多数不足し、全国に支援要請がなされた。また、停電も広く発生したことから、避難所における生活環境の確保のため、電気供給対策も求められた。

こうした状況を踏まえ、排泄物処理物資及び避難所生活必要資材の備蓄を増やすことで、発災直後の初動対応の強化及び女性の視点に立った被災者支援対策を図る。

<事業概要>

- ・排泄物処理物資の購入

	数量
トイレ便袋	1,000人分
大人用おむつ	200人分
子ども用おむつ	100人分
生理用品	200人分



- ・避難所生活必要資材の購入

	数量
段ボールベッド	200台
ブルーシート	500枚

- ・防災備蓄倉庫・避難所用品の購入

	数量
発電機	5台
可搬型給電器	1基
女性等の視点を踏まえた避難所運営資材	検討会により決定



(避難所のイメージ)

<予算額>

1,059万円

(内訳)

- ・排泄物処理物資 (473万円)
- ・避難所生活必要資材 (373万円)
- ・防災備蓄倉庫・避難所用品 (213万円)

<効果>

初動時における被災者に対する迅速な支援が可能となる。
 避難所の生活環境が向上し、避難者の安全・安心の確保が可能となる。

新規

＜背景・目的＞

大雨や河川増水時又は地震発生時など災害が発生する恐れがある場合に、市の公共施設において、最初に市民を受け入れる避難所として、小中学校施設と共に新たにふれあいセンター及び生涯学習センターが指定される。

現在、ふれあいセンター及び生涯学習センターには、Wi-Fi が整備されていないため、避難所内での情報収集や連絡手段として設置する。

＜事業概要＞

設置場所：各地区ふれあいセンター、生涯学習センター



＜予算額＞

700万円

＜効果＞

（災害時）

- ・避難所において、連絡手段を確保し、必要な情報を入手することができる。
- ・避難者が災害時において外部とコミュニケーションをとることができる。
- ・ビデオ通話やオンラインミーティングの品質を向上することができる。

（平常時）

- ・地域住民の情報のアクセスやコミュニケーションの促進につながる。
- ・オンラインでのイベントやワークショップなど、インターネットを活用した活動が増加する。
- ・地域住民がインターネット利用して情報収集や学習を行う機会を提供することができる。

新規

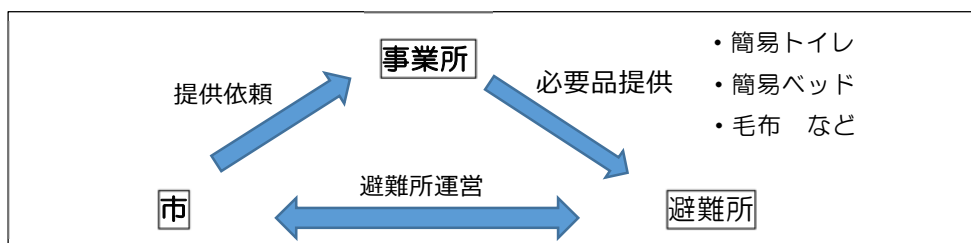
＜背景・目的＞

大規模地震や、気候変動に伴う自然災害の発生が心配されており、今後ますます「自助」「共助」の推進が重要となる。しかし、「共助」の課題として、自治会の加入率低下、自主防災組織の高齢化、地域コミュニティの希薄化が挙げられる。

この課題をカバーするため、新たな共助の取組として、事業者とともに協力体制の確保を目的に「災害時協力事業所」を募集する。期待する効果は次のとおり。

- ・事業所周辺の市民の安全確保
- ・事業所周辺における被災者の救護・救出
- ・事業所周辺における災害被害情報の提供

また、市と協力事業所は、発災初期において市の避難所で不足する物資や資機材の提供を依頼できる協力体制を整備する。



＜事業概要＞

協力事業所として登録された事業者が、災害時生活必要資機材を購入する場合に購入費用の一部を補助し、事業所における従業員への備えの充実を図る。

【補助率】 購入費用の2分の1

【補助対象経費】 簡易トイレや簡易ベッド、毛布、簡易テントなど災害時生活必要資機材



＜予算額＞

200万円

＜効果＞

- ・事業所における従業員への備えの充実を図る。
- ・他県自治体から支援が届くまでの発災から3日間程度において、市の避難所で不足する生活必要品の提供を協力事業所に依頼し、支援を受けることで避難所運営に必要な資機材の助け合いを目指す。
- ・市と事業者が協働し、市内における「自助」と「共助」の意識を高め、オール関による地域防災力の向上を図る。

新規

＜背景・目的＞

本市では、小中学校26校の校舎すべての教室で空調設備整備は完了しているが、教室と比べて広い空間を備えている体育館の空調設備は未整備である。

全国の小中学校における空調設備設置状況(令和4年9月1日現在)は、普通教室95.7%、特別教室61.4%、体育館等11.9%(「公立学校施設の空調(冷房)設備の設置状況」(文部科学省)より)であり、全国的にみても普通教室に比べ体育館の空調設備整備は進んでいない状況である。

また、体育館は災害時における避難所としての役割も担っており、昨今の夏季における猛暑により、温度と湿度が高くなる体育館は熱中症になる危険性が高いことから、体育館空調設備を整備することで、避難所の機能向上や、熱中症予防等の安全対策、快適な教育環境の確保を図る。

＜事業概要＞

【中学校屋内運動場空調設備設置工事 実施設計】

令和7年度の空調設備整備に向けた空調方式の比較検討及び工事の実実施設計を行う。

実施校：緑ヶ丘中学校、旭ヶ丘中学校、桜ヶ丘中学校、下有知中学校、小金田中学校、武芸川中学校

＜予算額＞

1,500万円

＜効果＞

広い空間を備えている体育館における空調方式等について比較検討することで、効率的な空調設備整備を図る。



拡大

<背景・目的>

保育園の利用者負担額（保育料）は、市条例および規則によって定められており、3～5歳児（年少～年長クラス）の保育料は無料、0～2歳児（未満児クラス）の保育料は、児童の属する世帯の市民税所得割合算額に基づいて階層が区分され、算定されている。

関市ではこれまで、国の基準の65～80%を保育料の限度額とし、また、同時入所の場合の2人目は半額、3人目は無料と定めていた。

しかし、子どもを安心して産み育てるためには、経済的な不安感や負担感を払拭することが重要であることから、関市独自で令和6年4月分からの保育料を軽減する。

<事業概要>

	令和5年度まで	令和6年度以降	備考
第1子保育料	国基準の 65～80%	国基準の 50～65%	現基準との差額 月額1,700円～9,200円、 年額2万400円～11万400円
第2子保育料	同時入所の場合 半額	同時入所に限らず無料 (ただし18歳到達の 年度末まで)	

<予算額>

9,214万円

※これまでの基準に対し、新基準に置き換えた場合の年間収入減額

<効果>

子育て世帯の経済的・心理的負担を軽減することで、安心して子育てできるまちとなる。



別表【関市保育料（月額）】

階層	国基準	これまでの 保育料	新しい 保育料	現在との 差額	国基準 との割合
H3-1	9,000	6,300	4,500	-1,800	50.0%
T3-1	9,000	6,300	4,500	-1,800	50.0%
H3-2	19,500	13,600	9,700	-3,900	50.0%
T3-2	19,300	13,400	9,600	-3,800	50.0%
H4-1	9,000	6,300	4,500	-1,800	50.0%
T4-1	9,000	6,300	4,500	-1,800	50.0%
H4-2a	30,000	21,000	16,500	-4,500	55.0%
T4-2a	29,600	20,700	16,200	-4,500	55.0%
H4-2b	30,000	21,000	16,500	-4,500	55.0%
T4-2b	29,600	20,700	16,200	-4,500	55.0%
H4-2c	30,000	21,000	16,500	-4,500	55.0%
T4-2c	29,600	20,700	16,200	-4,500	55.0%
H5	44,500	35,600	26,700	-8,900	60.0%
T5	43,900	35,100	26,300	-8,800	60.0%
H6	61,000	48,800	39,600	-9,200	65.0%
T6	60,100	48,000	39,000	-9,000	65.0%
H7	80,000	57,000	52,000	-5,000	65.0%
T7	78,800	56,100	51,200	-4,900	65.0%
H8	104,000	67,300	65,500	-1,800	63.0%
T8	102,400	66,200	64,500	-1,700	63.0%

※H3→第3階層・保育標準時間認定

T3→第3階層・保育短時間認定

各階層の区分は、市民税所得割合算額による。

第1階層（H1、T1）、第2階層（H2、T2）は改正前から無料

新規

<背景・目的>

子どもが病気になった際、保護者が仕事などで病気の子どもを家で養育できない場合には、病児・病後児保育を利用することができる。

関市では、市内の病院と市外の協定市町村の施設にて病児・病後児保育事業を実施しており、専門の施設で保育士や看護師が、病気の子どもや、病気の回復期で集団生活（保育園・幼稚園・小学校など）が困難な子どもの一時的な預かり・保育を行っている。

病児・病後児保育の利用には利用料が必要だが、多子世帯にとっては子育てに関する経済的な負担ともなるため、18歳未満の子どもを3人以上養育している世帯が病児・病後児保育を利用する場合には、その利用料を無償にする。

<事業概要>

多子世帯（18歳未満の子どもを3人以上養育している世帯）が病児・病後児保育を利用する際の利用料を無償にする。

対 象	18歳未満の子どもを3人以上養育している世帯
利 用 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日（8時～18時、病児・病後児保育とも） 子ども1人 2,000円 →<u>対象世帯は無料</u> ・ 土曜日（8時～12時30分、病後児保育のみ） 子ども1人 1,000円 →<u>対象世帯は無料</u>

<予算額>

14万円（2,000円×72件分）

<効 果>

多子世帯の子育てに関する経済的な負担を軽減することで、子育てがしやすいまちをつくる。

拡大

<背景・目的>

本市では、多子世帯の子育て支援として、同時期に2名以上の子が留守家庭児童教室を利用する世帯への経済的負担軽減を図るため、留守家庭児童教室使用料の第2子以降の使用料を同一世帯2人目から一部（千円程度）減額している。

令和6年度は、減額率を50%に引き上げ、多子世帯の経済的負担をより軽減する。

<事業概要>

多子世帯の留守家庭児童教室使用料を次のとおり減額する。

区分	月額使用料（円）				
	授業終了時から午後5時まで（ただし、長期休業日については、午前8時から午後5時まで）	授業終了時から午後6時まで（ただし、長期休業日については、午前8時から午後6時まで）	授業終了時から午後6時30分まで（ただし、長期休業日については、午前8時から午後6時30分まで）	授業終了時から午後7時まで（ただし、長期休業日については、午前8時から午後7時まで）	
1人目	4月から6月まで及び9月から翌年3月まで	4,000	5,000	6,000	7,500
	7月	6,000	7,500	9,000	11,250
	8月	8,000	10,000	12,000	15,000
2人目以降	4月から6月まで及び9月から翌年3月まで	2,000	2,500	3,000	3,750
	7月	3,000	3,750	4,500	5,600
	8月	4,000	5,000	6,000	7,500

<予算額>

377万円

<効果>

経済的な負担の軽減による子育て支援

新規

＜背景・目的＞

食材の原材料費や輸送コストの高騰に伴い、学校給食の食材費についても高騰しており、学校給食の提供に影響が生じ始めている。

令和4年と比較して、ごはんや牛乳等は8%程度の値上げのほか、野菜等も高騰しており、全体で約11%の高騰による影響があると予測され、小学生で1食314円、中学生で1食366円の食材費が必要となる見込みである。

保護者の支払う学校給食費は、小学生1食283円・中学生1食330円であり、差額の小学生1食31円・中学生1食36円を関市が負担することで、保護者の経済的負担を増やすことなく、栄養バランスや品質を保った学校給食の提供を維持する。

＜事業概要＞

令和6年度の賄材料費4億4,518万円に、物価高騰分4,900万円を増額し、栄養バランスや品質を保った学校給食を提供する。



＜予算額＞

4,900万円

＜効果＞

学校給食費の保護者負担を増やすことなく、子育て世帯を支援する。

新規

<背景・目的>

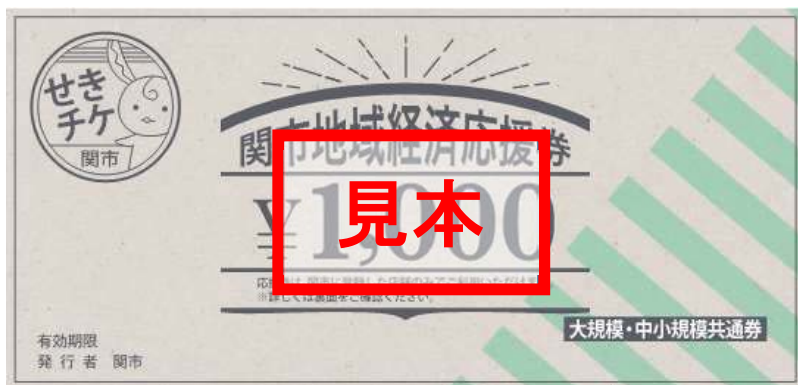
令和5年度まで実施していた暮らし応援プレミアム付商品券事業による販売に代えて、暮らしにエール商品券事業としてせきちけ・せきpayを給付することで、より多くの市民への支援につながり、原油価格・物価高騰等による市民生活の負担を軽減するとともに、地域経済を活性化させることを目的とする。

<事業概要>

暮らしにエール商品券

対象者	市内在住者 約85,000人
給付内容	関市地域経済応援券（せきpay・せきちけ）10,000円分（1人につき） ・内訳：限定券5,000円分＋共通券5,000円分
給付方法	せきpay取得用QRコードを全世帯へ発送。 期限までにせきpayを取得しなかった対象世帯へ、せきちけ引換券を発送し、引換場所にてせきちけを交付。
発行総額	8億5,000万円（10,000円×85,000セット）

紙（せきちけ）・電子（せきpay）のそれぞれの商品券から自分が使いやすいほうを選択することで、利便性をより高めることができる。



<予算額>

9億3,477万円

<効果>

原油価格・物価高騰等の影響を受ける市民の生活を応援するとともに、市内限定で利用できる関市地域経済応援券を給付することで、地域経済の活性化にもつなげる。

拡大

<背景・目的>

本市においても人口減少・少子高齢化が進んでおり、子育て世帯の移住者を増やすことを目的として平成27年度から定住促進奨励券事業を開始し、令和3年度からは子育て世帯に限定することなく移住者を増やすことを目的として、移住定住応援券事業を行ってきた。

近年の若年層の転出超過が顕著であることを受けて、令和5年度からは、移住者に限らず新たに本市で住宅を取得する世帯に対して補助を行う「住まいる*せき応援券事業」を開始し、対象者の範囲を拡大して若年世帯および子育て世帯への補助を手厚く行っている。

令和6年度からは中古住宅取得時の補助額を増額し、移住定住のさらなる促進につなげたい。

	H30	R1	R2	R3	R4
転入人口	3,252	3,196	2,541	2,463	2,928
転出人口	2,949	3,149	3,060	2,715	3,141
転入-転出	303	47	△519	△252	△213

<事業概要>

住まいる*せき応援券 概要

	R6（新制度）	R5（旧制度）
対象世帯	関市で住宅を取得し当該住宅に居住を始める世帯	同左
補助額 （基礎分）	新築取得：せき pay20万円分 中古取得： <u>せき pay20万円分</u>	新築取得：せき pay20万円分 中古取得：せき pay10万円分
補助額 （加算分）	<ul style="list-style-type: none"> 同居する18歳未満の子ども1人につき 奨励金 5万円 申請者またはその配偶者のいずれかが40歳未満の場合 奨励金20万円 	同左

<予算額>

1億5,700万円

<効果>

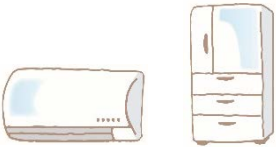
本事業を実施し、住宅の取得を促進することで、市外からの転入者に加えて、現在市内に一時的に居住している世帯に対しても関市への定住を促し、人口増加につなげることができる。

新規

<背景・目的>

物価・賃金・生活総合対策として、家庭における電気料金の負担を軽減するため、一定以上の省エネルギー性能を有する家庭用電化製品を購入した世帯に対して、せき pay を給付する。省エネ家電の購入に係る経済的な負担の軽減を図るとともに、省エネルギーの促進及び温室効果ガスの削減を図ることを目的とする。

<事業概要>

対象	次のいずれにも該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 本市の住民基本台帳に記録されていること 令和6年4月1日から令和6年11月30日までに給付対象製品を購入（リース及びレンタルを除く。）し、市内の専ら自ら居住するための住宅に設置した個人であること
対象製品	市内の実店舗で購入した家電製品（①、②） ①電気冷蔵庫又は電気冷凍庫 ②エアコン <ul style="list-style-type: none"> 未使用の新品であること 家庭用機器であること 日本産業規格（JIS規格）C9901に基づく多段階評価点が3.0以上であること 
給付額	給付対象経費の合計額に応じた額 <ul style="list-style-type: none"> 20,000円：給付対象経費の合計が10万円以上20万円未満 40,000円：給付対象経費の合計が20万円以上
給付方法	せき pay（電子商品券）

<予算額>

800万円



<効果>

- 家庭における電気使用量の削減（電気料金の負担軽減）
- 家庭における省エネルギーの促進及び温室効果ガスの削減

①労働者の職域拡大のための職場環境整備費補助金

新規

＜背景・目的＞

市内の中小企業が労働者の職域拡大のために実施する職場環境の整備（誰もが働きやすい職場環境の整備）を補助し、かつ、これを促すことで、中小企業の労働力の確保と市民の社会参加を促したい。

＜事業概要＞

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の中小企業であること。 ・雇用計画があること。 ・みんなの就職サポートセンターに登録すること。 ・実施した職場環境の整備を必ず求人にかすこと。
補助対象事業	<p>トイレ、洗面所、更衣室、ロッカー、休憩室、食堂、シャワー室、洗濯機、仮眠室、ベビールーム（託児室含む）、スロープ、福祉機器※1、送迎用福祉車両、多言語への対応のための経費</p> <p>※1 車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助杖、重度障害者用意思伝達装置</p>
補助率等	補助対象経費の1/2、上限額100万円

＜予算額＞

1,000万円

＜効果＞

市内の中小企業が、労働者（若者、女性、高齢者、障害のある人、外国人などすべての人）が働きやすい職場環境の整備を行うことで、労働力の確保と、市民の参加を促すことができる。

②中小企業省エネ経営促進事業補助金

新規

＜背景・目的＞

先が見えないエネルギー価格の高騰下において、エネルギーの消費特性に優れ、環境に配慮した製品等への更新等を促すことで、市内の中小企業のエネルギー価格の削減による経営の安定化とともに、就労環境の整備を図りたい。

＜事業概要＞

補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の中小企業であること。 ・市税の滞納がないこと。
補助対象事業	統一省エネラベル 星 3.0 以上のもののうち以下のもの 冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、照明、電気便座、電気温水器の 設置費を含み撤去費を除く。
補助率等	補助対象経費の2/3、上限額50万円

＜予算額＞

4,000万円

＜効果＞

エネルギー消費特性に優れ、環境に配慮した機器への更新が進むことで、市内の中小企業のエネルギーコストが削減され、経営の安定化が図られるとともに、労働環境の改善も同時に図られる。



新規

＜背景・目的＞

「令和2年度学生生活調査（日本学生支援機構）」によると、奨学金を利用している学生は大学で49.6%、大学院修士課程では49.5%であり、大学生の2人に1人は奨学金を利用している。

また、「奨学金や教育負担に関するアンケート調査（中央労福協）」では、奨学金の生活設計の影響に関する項目について、結婚（51.0%）、子育て（40.7%）、持家取得（43.6%）、車の購入（52.7%）の項目が特に多く、就職後の生活設計に大きく影響していることがわかる。

一方、市内の事業所を対象とした「令和4年度 関市景気動向求人状況調査」では、採用状況について、予定通り採用できていると回答した企業が31%、採用できないと回答した企業が40%であり、行政への要望として「人材確保対策」が2番目に多く挙げられていた。

これらを踏まえ、就職後の奨学金返済を補助することで、関市への移住、就職を促進し、市内企業の人材確保対策、および人口減少対策としたい。

＜事業概要＞

市内中小企業等へ就業した者で、市内に住所を有するものに限り、奨学金等の返済金を一部補助することによって、地域への移住定住及び、市内への就業を促進する。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日以降に関市内の中小企業等に就職した者 ・市内に住所を有する者 ・40歳未満の者 ・奨学金等の貸与を受け、申請時も返済を継続している者
対象経費	申請日から過去1年間の奨学金等の返済額 ※ただし、市内中小企業等に就業していない期間を含まない
補助額 補助率	上限 10,000円（月額） 返済した奨学金の1/2以内の額

＜予算額＞

120万円

＜効果＞

大学、大学院を卒業した高度な人材が市内に就業することで、ものづくりのまちである関市の技術力の向上、競争力強化が期待される。

また、市内への居住を条件としていることから、移住定住が促進され、市の人口減少対策に寄与する事業となることが期待される。

新規

<背景・目的>

燃料価格の高騰や国際物流の混乱などにより粗飼料（牧草）の価格が高騰し、粗飼料の確保が困難になっていることから、高騰分の一部を給付金として交付することで、市内畜産農家の事業継続や経営安定化を図る。

<事業概要>

市内の酪農及び肉用牛農家を対象とし、粗飼料の購入に係る経費を補助する。

・計算方法

17,446円(高騰分)/t×1/2≒9,000円/t(百円単位四捨五入)を交付基準額とし、9,000円/t×給餌量×頭数で算出した値を交付額とする。

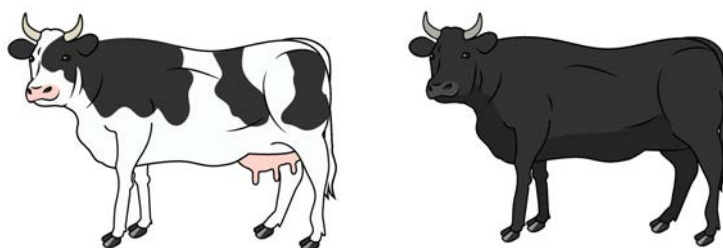
※高騰分は直近(令和5年1月～11月平均)と高騰前(令和3年度平均)で比較
算出根拠資料：財務省「貿易統計」より

牛種	給餌量/日(kg)	頭数	年間必要量(kg)
繁殖牛	7.00	240	613,200
肥育牛	2.50	733	668,863
乳用牛	10.00	234	854,100
子牛	1.25	229	104,481
合計		1,436	2,240,644

$$9,000\text{円/t} \times 2,240,644\text{t} = \underline{20,165,796\text{円}}$$

<予算額>

2,000万円



<効果>

畜産農家が必要な粗飼料を確保でき、農業経営の安定化を図ることができる。

【実績】

年度	件数(件)	交付額合計(円)
令和4年度	11	11,317,845
令和5年度	未定	未定

新規

＜背景・目的＞

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦や子育て世帯が少なくない。そのため、改正児童福祉法（令和6年4月施行）により、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援体制を強化することを目的とした「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となった。

＜事業概要＞

母子保健・児童福祉の両機能の連携により、保健指導や子育て相談等を強化することで、個々の家庭の事情に応じた切れ目ない支援を実施する。

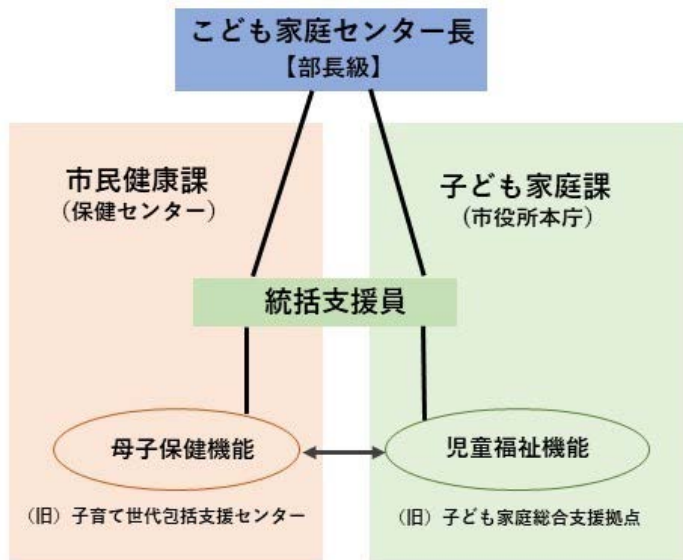
相談には、保健師、助産師、社会福祉士、公認心理士などの専門職が対応する。支援が必要な家庭には、それぞれの家庭の課題を解決するためのサポートプランを作成し、具体的な支援につなげていく。

また、地域資源を開拓しながら、子育てに困難を抱える家庭に対する具体的な支援策を拡充していく。

令和6年度実施 ・子育て世帯訪問支援事業を新設 ・ひだまりの助産師を1名増員

＜実施体制＞

子ども家庭課内にある「子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室、発達支援係）」と、保健センター内にある「子育て世代包括支援センター（ひだまり）」を統合して『こども家庭センター』とし、一体的な事業展開をする。



＜新たに配置＞

- センター長
組織全体のマネジメントを行う責任者
- 統括支援員
一体的支援のため両機能・業務の調整役

＜予算額＞

5,643万円

＜効果＞

- ・母子保健と児童福祉の情報共有が円滑にでき、切れ目なく、漏れなく支援対応ができる。
- ・早期より子育て世帯への伴走支援することで、孤立感・不安感を解消し、児童虐待防止につながる。
- ・専門性が強化され、より効果的な支援をすることができる。

拡大

<背景・目的>

これまで、不登校児童生徒の支援として、わかくさ・プラザにふれあい教室（児童生徒適応指導教室）を開設し、様々な理由で学校に行きづらい児童生徒が過ごせる場を提供してきた。

また、昨年度から市内の3中学校に関市フリー教室（L教室）を設置し、様々な理由で教室に行きづらい生徒が学習・生活できるような環境を整えた。不登校児童生徒が年々増加する傾向にある中、これらの施策は一定の成果をあげている。

そこで、ふれあい教室に通いたくても遠方であるために通いづらい児童生徒のために、出張ふれあい教室を試行的に開く。

また、関市フリー教室（L教室）を新たに1つ中学校に追加し、児童生徒が安心して学習・生活できる場所を拡大して充実を図る。

<事業概要>

【出張ふれあい教室】

市内東地域及び西地域の関連施設を利用して、定期的に出張ふれあい教室を開設する。さらに、要望があれば児童生徒・保護者と面談のうえ日程を決めて開設することも見込んでいる。児童生徒が活動するだけではなく相談業務も行うとともに、各学校の相談業務担当者との情報交換などを通して連携を図る。そのためにふれあい教室の指導員を1名増員し、室長1名、指導員2名の体制でふれあい教室全体の充実を図る。



【関市フリー教室（L教室）】

市内4中学校にそれぞれ1名の室長を置き、1日7時間、年間210日の勤務をする中で教室の運営及び管理を行う。

室長は、生徒にとって何でも相談できる学級担任のような存在として支援を行い、生徒が自分で計画を立てて学習・生活ができるようにし、社会的な自立を目指す。

また、室長は、校内の関係職員や市の心の相談員と連携を図るとともに、校内の不登校対策が充実するよう、不登校未然防止対策委員会に対して必要に応じて助言を行う。



<予算額>

3,016万円

<効果>

【出張ふれあい教室】

学校生活に適應できない児童生徒の居場所をふれあい教室以外の場所にも作ることで、これまで主に距離的な問題でふれあい教室に通えずにいた児童生徒の学校復帰を目指すことができる。

【関市フリー教室（L教室）】

3中学校の昨年度入級者の約3割の生徒が一昨年度よりも出席率が上がり、約2割の生徒が不登校を解消していることから、新規に設置する1校においても不登校傾向の生徒の登校日数を増やし、社会的自立を目指すことができる。

拡 大

<背景・目的>

児童生徒が悩みなどを気軽に話すことができ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在として教育相談を行う心の相談員を、以前から関市は他市に先駆けて特定の小学校及び中学校に配置してきた。

不登校児童生徒が年々増加している現状において、市内全ての小中学校に心の相談員を配置し、学校の実情に合った活用ができるようにすることで、不登校対策の充実を図ることを目的とする。

<事業概要>

- 1日5時間以内、年間200日・1000時間以内の勤務の心の相談員を次のように増員配置する。
小学校：14校13人（1人兼務）→17校17人
中学校：9校9人 → 9校9人
- 校内の担当教員と連携して、不登校傾向の児童生徒が安心して過ごせるいわゆる「別室」の運営に携わることができるように勤務条件を変更するとともに、心の相談員の研修の充実を図る。
- 小学校全てに心の相談員を配置することで、全ての中学校区で連携会議を開催できるようにする。

**<予算額>**

3,746万円

<効果>

- 心の相談員を全ての学校に配置することで、悩みを抱えた児童生徒のストレスを和らげる相談活動を充実させることができる。
- 各校の教育相談担当の教員等と連携して別室の運営に携わることにより、悩みを抱えて教室へ入れない児童生徒が安心して学習・生活できる居場所を確立し、不登校の解消に繋げることができる。
- 心の相談員の研修を充実するとともに、中学校区ごとの連絡会議を開催して小中連携を図ることで、中学校卒業時を見据えた不登校対策を共同で進めることができる。

新規

＜背景・目的＞

平成28年3月に策定した「関市公共施設再配置計画」において、小学校等を地域コミュニティの核と位置付け、ふれあいセンター等と複合化し、機能を集約することで利便性の向上や特別教室などの共同利用による施設量の削減など、効率化を図ることとしている。

倉知小学校校舎は昭和47年度建築（その後増築）、倉知ふれあいセンターは昭和40年度建築で、共に老朽化が進んでいることから、小学校校舎とふれあいセンターとの複合化施設を新たに整備する。

＜事業概要＞

複合化施設整備に対する、民間資金や経営能力等を活用するPPP/PFI手法の導入可能性調査を行うとともに、基本構想を策定する。

＜予算額＞

1,081万円

＜効果＞

倉知小学校複合化施設建設に係るPPP/PFI手法の導入可能性調査により、最適な事業手法を明らかにすることに加え、低廉かつ良質な公共サービスの提供や本市の財政負担縮減の可能性について把握することができる。

また、導入可能性調査の結果を反映した基本構想の策定により、倉知小学校複合化施設の将来像や方向性等を示し、それを実現するために市民と行政が協働して取り組むことが期待できる。



（倉知小学校）



（倉知ふれあいセンター）

新規

＜背景・目的＞

本市では # Smart SEKlism と銘打ち、『未来を切り拓く「協働」のまち』を推進している。

これまでも、地域社会の課題解決や地域活性化に資する事業を行う団体を支援することを目的として、当該団体を対象に「市民活動助成金」及び「ソーシャルビジネス支援助成金」を交付し、その活動を応援してきた。

しかし、近年の市民活動は多様化しており、支援方法もそれに合わせ選択肢の増加が必要であると考えられる。その具体策として、ふるさと納税を利用したクラウドファンディングを活用することで、多額の費用が掛かるプロジェクトや、市外の方々との協力など、既存の助成金の枠組みを超える市民活動の支援につなげる。

＜事業概要＞

寄附者が事業を指定して寄附できる、ふるさと納税型クラウドファンディングのしくみを活用する交付金事業。

全国の方々から市民団体等の事業に対してふるさと納税制度を利用し、寄付金を募り、集まった寄付金を関市から市民団体等に補助金として交付することで、市民団体等の事業を支援し「地域社会の課題解決」や「地域の活性化」を目指す。

＜予算額＞

200万円

＜効果＞

- ・既存助成金の助成額（～50万円）を超える市民活動の実現。
- ・より自由度の高い市民活動の実現。
- ・ふるさと納税を利用することで、市内・市外を問わず、多くの方が関市で行われている市民活動を知ることができ、その活動を応援することができる。



新規

＜背景・目的＞

広報せき、関市ホームページ、関市あんしんメールなど市民への情報発信については、これまでに整備されてきた。一方で、観光推進の観点においては、市外の人に対して、ひとの心に訴えかけるエモーショナルな内容の情報発信が必要であるが、関市ではその効果的な方法が確立されていないのが現状である。

観光の目的が「物見遊山」から「旅先でのユニークな体験」や「人との出会い」を求めることに推移し、名所旧跡を紹介する観光案内から「まち」や「ひと」そのものや、そこから生まれる「こと」を伝えることになってきていることから、情報発信においても「まち」や「ひと」に焦点をあてる必要性が高まっている。

こうした情報発信は、市民のシビックプライド醸成のほか、移住定住促進、企業誘致やふるさと納税に関連する産業等にも好影響を及ぼすものと考えられる。

市外から多くの人を訪れる刃物まつりなどのイベントや、ふるさと納税が好調な関市には市外に多くの関係人口が眠っているが、「まち」との関係を深める具体的な道筋は整備されていない。

こうした背景や課題を踏まえ、関係人口を関市のファンとしてデータベース化し、分析することで、興味がある分野の情報発信をすることとともに、来訪動機につなげるための仕組みを構築する。

＜事業概要＞

- 「まち」や「ひと」に焦点をあてた市外向けプロモーションサイトの制作
- 関係人口のデータベース化
- データベースの分析（属性、趣味趣向等）
- 情報発信の仕組み構築
- ファンの満足度向上
 - ・ アンバサダー任命
 - ・ 会員特典を付与する仕組み構築



＜予算額＞

1,314万円

＜効果＞

既存の関係人口を情報発信先とするとともに、その分析により関市に興味のある属性を把握し、効果的な情報発信を実施することが可能となる。

また、ファンの関市への愛着を育て、関係性を深めることで、来訪促進などにより関市に関係する消費の促進につなげる。

拡 大

<背景・目的>

平成29年3月に策定した関市立地適正化計画(令和6年3月改定)に基づき、中心市街地ににぎわいと魅力を創出する拠点を整備するとともに、観光拠点であるせきてらすや本町BASE、関善光寺、関シティターミナルなどを遊歩道でつなぎ、歩いて楽しい空間づくりを目指す。

国土交通省都市局の都市構造再編集中支援事業を活用して、にぎわいの各施設や周辺の寺社仏閣、また安桜山や関川などといった歴史、文化、自然などの資源をつなぎ歩いて巡ることができる遊歩道や、人々が集い交流できるふれあい広場を整備して、一体的な歩行者ネットワーク整備を進めていく。

<事業概要>

都市構造再編集中支援事業

「歴史、文化、緑を巡る、歩いて楽しい空間づくり」(事業期間:令和3年~7年)

- ・回遊遊歩道の整備
市道1-135号線(本町地内、L=137m)の洗い出し舗装 ほか
- ・ふれあい広場(ひねもすぽっと)の整備(令和4年度整備済)
- ・街路灯の整備

**<予算額>**

1億2,200万円

<効果>

- ・本町BASEや古民家あいせきでの魅力創出による交流人口・関係人口の増加。
- ・健康づくりに寄与するウォーキングルートの整備による市民の健康度の向上。
- ・ふれあい広場(ひねもすぽっと)の有効活用による市民や観光客の交流の機会の増加。